

# みちしるべ 道標

No. 71

札幌市立手稲東中学校

進路だより

2026. 3. 11 発行



## ご卒業おめでとうございます！

## これからも新しい「道標」を大切に

## 自分の道をしっかり歩んでください。

3/13(金)はいよいよ卒業式。中学校3年間の卒業であるとともに、9年間の義務教育からの卒業でもあります。この1年間は、「自分の進路を選択する」ために自分を見つめ直し、家族と話し合い、自分の人生と真剣に向き合った人が多かったのではないのでしょうか。義務教育を終えて、次のステップに進むための準備期間であったとも言えましょう。

この進路だよりのタイトルである『道標』には、「道の方向や距離などを示す標識。道案内。」「物事の順序を教えて手引きの役をすること。また、その人や、そのもの。」という意味があります。中学校までの義務教育期間と違い、今後は自分自身で進むべき道を吟味し、決めていくことになります。その一助となるように様々な情報や資料を提供してきました。自分自身でしっかりと取捨選択し、活用することができたでしょうか。

これから進む「道」はそれぞれ違いますが、自分の選んだ道を自信をもって堂々と歩いてほしいと思います。そして、これからも皆さんが目指していく道に繋がる新しい道標を見付け、大切にしていけることを願っています。3年生の皆さん、保護者の皆様、ご卒業おめでとうございます。

### 保護者の皆様へ



「入学意思確認書」提出へのご協力、ありがとうございました。中学校では記入内容の通りに進路の手続きを進めます。具体的には、公立高校を受検した生徒は、3月17日(火)の午後に中学校へ登校して「最終進学先確認書」を学級担任に提出します。それをもって入学意思確認書の内容に変更がないかを最終確認し、高校へ報告します。高校ではその報告をもとに、3月18日(水)に欠員分の追加合格を行います。

「私立高校へ入学します。」(＝「公立高校への入学意思がない」)と記入されている場合は、後日に気が変わって、公立高校への入学手続きをしようとしても受け付けてくれません。「入学する意思のない人」として高校に報告しているため、欠員と見なされ、他の人の追加合格が行われているからです。逆に「公立高校へ入学します」と意思表示をしていたにもかかわらず、私立高校に入学してしまった場合は、「追加合格」の人数に狂いが生じてしまい、公立高校側に多大な迷惑を掛けることになります。また、追加合格だったはずの生徒が入学できないという、重大な問題が生じることになります。必ず「最終進学先確認書」(入学意思確認書)の記入内容通りの手続きを各高校で示された期限内に行ってください。

なお、公立高校の第2次募集があれば出願したいと記入した人が数名いました。第2次募集については「進路だより69号」の要領で進めます。出願までの日程が非常に厳しいですので、ご承知おきください。第2次募集には、特定の高校に多くの生徒が出願することが考えられます。必ず合格するという保証は全くありません。私立高校の手続きをしなければ、第2次募集に不合格の場合、進学する学校が無くなってしまう可能性もあります。熟慮の上、判断していただきたいと思います。また、第2次募集の書類提出等は、手続期間が極めて短いため、保護者の方に行っていただくことになります。よろしくお願ひいたします。

この1年間、本校の進路指導・進路業務に対して、ご理解、ご協力くださり、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。最後の手続まで、どうぞよろしくお願ひいたします。お子様が進学先で今まで以上に活躍していくことをお祈り申し上げます。